

<令和4年 朝日村議会12月定例会 議案提案説明>

令和4年12月6日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和4年、朝日村議会12月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、議員・村民の皆様方には、常日頃より明るく活力ある村づくりにご協力を頂き感謝を申し上げます。

役場新庁舎が竣工して5年、借地である旧役場駐車場について方向付けをしなければならない時期が来ています。役割を終えた旧役場駐車場を借主にお返しするのではなく、鎖川の洪水災害の備えの1つとして、水防資材置き場・万が一の災害発生時の水防活動拠点・平時に於いては各種行事の駐車場として、現在の状況のまま村有化を図りたいと考えております。

今年はお陰様で朝日村に於きましては、長雨や台風等による自然災害は無く過ぎようとしていますが、全国的には土砂災害が758件発生し、死者も2名出ています。最近の10年間は過去10年間と比べ災害は1.3倍と増加し、異常気象の影響と思われます。

鎖川の洪水災害の歴史を紐解きますと、特に甚大な被害が出た昭和20年10月の秋雨災害から昭和57・58年の台風災害まで約40年間で8回の大災害に見舞われ、田畑や家の修復・堤防の復旧・帯工の設置等対策を講じて参りました。近年、異常気象に伴うゲリラ豪雨や台風の大型化が顕著になり、100年1000年の鎖川の洪水災害の備えとして参ります。

第6次総合計画の人口減少対策として、予てより朝日村に住みたいが住居が無いとの声に呼応し、特に若者向けの村営賃貸住宅の建設が急務であるとして参りました。候補地として、村有地である旧おひさま保育園の活用を目論見、周辺住民の皆さんや周辺地区の皆さんに住宅建設に関する説明会を開催して参りました。アンケートでは、反対が賛成を上回る結果となり、旧おひさま保育園跡地での村営住宅建設計画を一旦白紙に戻す事とします。尚、住宅問題は急務な課題でありますので、村民の皆さんに理解を深めて頂く活動を進め、新たな方策を検討して参ります。

先月末に、JA朝日の野菜生産販売実績検討会が開かれ、今年の農業の出来栄え報告がありました。梅雨の長雨の影響等もありましたが、出荷数量は191万ケースで前年比102%、販売金額は24億

2千万円で前年比99%と生産者の努力により、ほぼ前年並みの数字となりました。しかし、販売価格の低迷、生産資材や化成肥料の高騰が重なり厳しい年でありました。

新型コロナの関係ですが、1年前の12月定例会で、“第5波は終息の兆しを見せているが、海外で新たな変異株オミクロン株が急拡大し、第6波も懸念される”と申し上げました。それから1年、第7波は終息せず第8波に入ってしまいました。医療関係者への負担軽減策として各自治体での感染者数は現在公表されていません。朝日村の最近の感染状況の全体像は分かりませんが、先月に小学校と保育園で学級閉鎖がありました。感染は拡大傾向にあり重症化を防ぐ意味で、多くの皆さんにワクチン接種をお願いし、併せてインフルエンザワクチンの接種もお願いを致します。

続きまして、只今報告しました案件以外で、9月定例会以降、動きのあった各課重要テーマについて、進捗報告を致します。

始めに【総務課関係】でございます。

鎖川右岸の防災拠点として、西洗馬地区に建設を行う朝日村防災センター、これは仮称ですが、建設の進捗は、これまでに2回の建設委員会を開催し、現在基本計画を作成中です。次の建設委員会を持っ

て基本設計を終了し、用地の取得作業等に移ります。

旧役場庁舎跡地利用として、小野沢地区の防災拠点となる、拠点避難地整備事業ですが、基本設計に地元地区の合意を頂き、実施設計業務が完了いたしました。しかしながら、諸物価高騰の折、事業費の上積みが必要となり、予算の補正をお願いし来月上旬工事発注の予定です。

次に【企画財政課関係】でございます。

新たな公共交通の導入として、以前から要望のありました、波田の市立病院・梓川高校方面への新規バス路線を検討中です。また、JA朝日店舗の閉店対策として、買い物弱者救済の為に、くるりん号のエリア拡大を検討中でして、いずれも、来年4月の運行開始を目指し、関係市村・運行事業者と協議を進めております。

新年度当初予算編成に入り、重点テーマを、人口確保対策、コロナ対策、防災減災対策、高齢者福祉の充実、公共施設・インフラの老朽化長寿命化対策、DX・SDGsの推進、強い農業への基盤づくり、と致しました。

次に【住民福祉課関係】でございます。

マイナンバーカードの普及を図っておりますが、現在2,457人

に交付し、交付率は55.8%で国内平均を下回っております。コロナワクチン接種会場や各種イベント会場、個人宅まで出張で申請のお手伝いを致しますので、全村民のご協力をお願いするものです。

次に【建設環境課関係】でございます。

大尾沢浄水場更新事業の進捗ですが、現場事務所の設置と県道から現場に入る道路の拡幅工事・水路をまたぐ補強工事について終了し、いよいよ工事に着手します。

中山間総合整備事業では北村工区ほ場整備事業が着工しました。

その他、中信平右岸土地改良区では、令和5年度以降の経常賦課基準単価と国営施設更新事業積立単価の見直しがされます。他のインフラと同様に灌漑施設の老朽化は進んでおり、施設の更新が今後の大きな課題となります。

次に【産業振興課関係】でございます。

農家支援ですが、高騰する化成肥料の値上がり分の補助の他、朝日村独自策として、堆肥1トン2,000円の補助を実施いたします。これは化成肥料の使用量低減と地力の向上を目的に堆肥利用促進を図る為でございます。是非ご活用をお願い致します。

松くい虫の関係ですが、鎖川左岸の松ノ木橋から最終処分場の間

と古見の横出ヶ崎から芦の池間の赤松を全て伐採し樹種転換を図る事業を開始しました。これは被害の急拡大の防止と枯れる前の赤松の有効活用を目的にしています。

あさひプライムスキー場ですが、30周年を迎え、今シーズンは12月20日OPENに向け、諸準備を行っています。また、長年の懸案でありました、グリーンシーズンの施設の有効活用ですが、駐車場とゲレンデで車関係やモータースポーツ関係で88日間の利用があり、約2,000人弱の来場者がありました。

次に【教育委員会関係】でございます。

公共施設の老朽化が大きな課題となっておりますが、計画より早い老朽化が表面化してきました。1つに小学校プールの屋根が雨漏りの影響で緊急対策が必要です。また、わくわく館の屋根や構造物も同じく雨漏りの影響で大掛かりな対策が必要となりました。今後詳細調査を経て対応を練る所存です。

朝の通学時間帯に、児童が交通事故にあい重症を負う事案が発生しました。急遽、事故現場で注意を喚起する白線を引き再発防止策を図ると共に、小学校での指導を中心に関係機関との連携も強化し交通安全に取り組んで参ります。

公民館事業の関係ですが、従来の体育祭をやめ、スポーツフェスティバルとしてリニューアルを致しました。約450人の皆さんがニュースポーツを楽しまれました。また、公民館役員の皆さんの負担軽減に繋がりました。

縄文むら公園のリニューアルですが、先月、住民協働による遊歩道整備を行い、新年度から子育て世代も安心して利用できる公園に生まれ変わります。

次に【土地開発公社関係】でございます。

向陽台第3期分譲の販売状況ですが、25区画中24区画が契約済みであり、残り1区画となりました。継続して、新たな団地開発を検討して参ります。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例5件、予算6件の計11件でございます。

初めに、議案第72号 朝日村職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年が60歳から65歳まで段階的に引上げされ

ることを踏まえ、職員の定年、給与等に関して必要な事項を定めるため、関係条例の制定等を行うものでございます。

次に、議案第 73 号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第 74 号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の国家公務員の給与に関する法律の改正に準じて、本村議会議員及び常勤特別職の期末手当の支給月数を改定するものでございます。

次に、議案第 75 号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、本村一般職員の給与改定を行うものでございます。

次に、議案第 76 号 朝日村基金条例の一部を改正する条例につきましては、朝日村基金条例に、森林環境譲与税活用基金を追加するものでございます。

次に、議案第 77 号 令和 4 年度朝日村一般会計補正予算（第 8 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 2 億 600 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37 億 7,940 万円とす

るものでございます。

歳入の主なものは、前年度繰越金 1 億 3,297 万円、国庫支出金 4,452 万円、村債 2,590 万円でございます。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金 1 億 6,375 万円、農地整備事業計画変更による負担金 2,600 万円、電気料金の値上りに伴う各公共施設の管理費の増額によるものでございます。

次に、特別会計の補正予算の主な内容でございます。

議案第 78 号 令和 4 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 5,650 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 1,950 万円とするものでございます。主なものは、一般被保険者療養給付費、財政調整基金積立金、国庫支出金過年度清算金の増額でございます。

次に、議案第 79 号 令和 4 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 2,020 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,810 万円とするものでございます。主なものは、特例居宅介護サービス給付費、介護保険支払準備金積立金、国庫支出金等過年度清算金の増額でございます。

次に、議案第 80 号 令和 4 年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ 170 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,010 万円とするものでございます。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の減額によるものでございます。

次に、事業会計の補正予算でございます。

議案第 81 号 令和 4 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、収益的支出に 2 万円を追加し、総額を 1 億 1,571 万円とするものでございます。給与改定に伴う職員人件費の増額でございます。

次に、議案第 82 号 令和 4 年度朝日村下水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、収益的支出に 8 万円を追加し、総額を 2 億 6,425 万円とするものでございます。給与改定に伴う職員人件費の増額でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。